

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会
代 表 理 事 駒 村 武 夫

「自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育」のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

自由研削といしを取り扱う業務は、取り扱いを誤ると作業中に「といし」が破損し重大な災害につながる危険性があり、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法で、事業者に安全衛生特別教育を実施することを義務付けております。(労働安全衛生法第 59 条第 3 項、安全衛生規則第 36 条第 1 項)

このため当協議会では(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て、「自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。

記

1. 日 時 11月21日(金) 9:00～16:00 (休憩時間含む)
(受付がございますので、10 分前にはお集まりください)
2. 場 所 白井市公民センター 2階
3. 教育内容 (学科・実技講習・テスト)

学	・自由研削用研削盤、自由研削といしの取付け具等に 関する知識	2時間
科	・自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に 関する知識	1時間
	・関係法令	1時間
実 技	・自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法	2時間

4. 受 講 料 15,000円(受講料・テキスト代・昼食代等含む)
(会員外は2,000円増しになります。)
5. 受講資格 18歳以上
6. 定 員 20名
(定員になり次第締め切らせていただきます)

7. 締 切 日 11月7日(金) 16時まで

8. 申込方法 お電話でご予約をお願いします。

①～③までを添えて締切日までに事務局へお申し込みください。

①別紙受講申込書

②受講料

③身分証明証のコピー

(裏面に住所が記載されている場合は裏面のコピーもお願いします。)

9. 持 ち 物

・筆記用具	・作業服
・革手	・防塵マスク
・保護帽	・防塵メガネ
・安全靴	

※ キャンセルにつきましては、11月7日(金)16:00 までにお申出があった場合は、キャンセル手続きを承ります。それ以降のキャンセルにつきましてはお受け出来かねますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

*** 注意事項 ***

◎ 講習会当日は時間厳守をお願いいたします。

(遅刻した場合、法定の講習時間数に満たないと判断され、講習を受講出来ない場合があります。)

◎昼食に一般的なお弁当をご用意いたしますが、一部食材などで食べられない事情がある方は、恐れ入りますがご持参ください。

一般社団法人 白井工業団地協議会
白井市中 98-17(白井市公民センター内)

T E L : 047-491-0224

F A X : 047-491-0222